

# オレンジハート

## 社協だより



▲前田重光民生委員から岡本さん夫妻へ(鹿島区北海老)

## 「福幸」から「復興」へ

福幸配達事業

(共同募金配分金事業)

市内在住の高齢者世帯(ともに75歳以上)の方を対象に、「福」と「幸」が詰まった品物をお届けする「福幸配達事業」を、3月1日から3日に亘って実施しました。

各地区の民生委員さんに、ご協力いただきながら、約700世帯にお届けしました。

復興の元気につながることを願ってお届けした縁起物に、多くの方からの、笑顔をいただきました。



▲手作りの絵手紙とメッセージを添えてお配りしました

# 在宅介護者のつどい

【共同募金配分金事業】

ご家庭で介護されている方に、介護者同士の交流などを目的に、むつみ荘（鹿島区）で、在宅介護者のつどいを開催しました。

（株）ハッピーケアとおむつメーカーによるおむつの違い、選び方、使用方法の説明会では、実践を交えた説明に、参加した方々は「改めて、正しい選び方を教えてもらうことができた」とおっしゃっていました。

また、府中緊急派遣村の皆さんによるマッサージコーナーを設け、心も体もリフレッシュしていただくことができました。

## 配食サービスを再開しました！

2月1日より、65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯の方で、調理を行うことが困難な方を対象に、お弁当を配達する「配食サービス事業」を再開しました。

配達は、ボランティアの方にご協力いただき、まごころがこもったお弁当を各家庭にお届けいたします。



▲配達、よろしく御願います！



▲おむつ使用方法説明会

- ◆開催日 2月21日（火）
  - ◆参加者 18人
  - ◆開催日 2月17日（金）
  - ◆参加者 18人
- 原町区・鹿島区（合同開催）

## 南相馬市社会福祉協議会 会館使用案内

○ 原町区福祉会館（原町区小川町322-1）

視聴覚室		講座室	
午前9時から正午まで		午前9時から正午まで	
普通期間	特別期間	普通期間	特別期間
5,250円	6,820円	2,100円	3,360円
午後1時から午後5時まで		午後1時から午後5時まで	
普通期間	特別期間	普通期間	特別期間
5,250円	7,350円	2,100円	3,780円
午後5時から午後9時まで		午後5時から午後9時まで	
普通期間	特別期間	普通期間	特別期間
7,870円	9,970円	3,150円	4,830円

※特別期間は、7・8月及び11月から3月の期間で冷暖房費をそれぞれ加算した料金です。また、普通期間は上記以外の期間です。

○ 鹿島区 むつみ荘（鹿島区西町2丁目117）

利用時間	利用料
午前9時から午後4時まで	利用料
市内の60歳以上 1名	1日 300円
一般及び市外 1名	1日 500円
障害者手帳提示の方	無料

◆定休日 毎週月曜日

◆利用申込み・問合せ

【鹿島区】 むつみ荘 ☎46-5354  
【原町区】 原町区福祉会館 ☎24-3415

南相馬市サポートセンター  
「希望」からのお知らせ

## 無料法律相談会の開催

◆期 日・会 場  
平成24年3月21日（水）  
小池小草応急仮設住宅 集会所  
平成24年3月28日（水）  
寺内第一応急仮設住宅 集会所  
平成24年4月11日（水）  
高見町第一応急仮設住宅 集会所

○全日程とも午後1時30分～午後4時30分まで。相談時間は、1人約30分程度。  
事前予約が必要です。

◆予約・問合せ先  
南相馬市サポートセンター希望  
あすなろデイサービスセンター  
☎26-8246

第三十回

誌上法律相談!!

原発事故による避難が原因で

死亡した場合の法律関係



平間総合法律事務所  
弁護士 平間 浩一

【相談】

私の家族は、おじいさん(私の実父)とおばあさん(私の実母)と私と私の妻と子供2人の6人で一世帯でしたが、福島第一原発事故により避難区域に指定され、一家もろとも避難しました。

そして、避難中に体調が悪化したことが原因でおばあさんが亡くなりました。

東京電力に対し損害賠償を請求したいのですが、誰がどのように請求できるのでしょうか？

【回答】

この問題を考えるにあたっては、まずおばあさんとそ

が生じているかを考える必要があります。まず、おばあさんには、亡くなった時点で精神的な損害と財産的な損害が生じます。精神的な損害というのは、いわゆる慰謝料(①)です。原発事故による避難が原因で亡くなるという堪え難い苦痛を被つたので、その慰謝料を請求することができます。

おばあさんにはこのように①と②の損害が生じますが、おばあさんは損害が生じた時点で亡くなっていますので、この損害の請求は、おばあさんの相続人の代表者が行います。あなたが一人っ子ということでしたら、おばあさんの相続人はおじいさんとあなたということになります。この損害賠償請求は二人のうち代表者を決めて行うこととなります。

原発事故に起因する避難によって亡くなった場合には、①②③の損害賠償請求が可能です。現実には請求をする際に必ず考慮しなければいけないのが、事故や避難と死亡との因果関係の程度(基礎疾患の有無、避難中の交通事故等さまざまな事情)です。例えば、原発事故で避難する前は健康状態に問題がなかった場合と、原発事故の前から重い病気にかかっていた場合とでは、結論がかなり異なることが考えられます。したがって、詳しくは弁護士等の専門家に詳しくは事情や資料を提供して確認しなければなりません。

○誌上法律相談にご協力いただいたている弁護士事務所は左記のとおりです。

〈ひばり法律事務所〉  
〒261-6006

〈若杉裕二法律事務所〉  
〒261-6080

〈相馬ひまわり基金法律事務所〉  
〒371-2560

〈新開法律事務所〉  
〒221-0361

〈平間総合法律事務所〉  
〒241-6906

〈オレンジハート法律事務所〉  
〒261-3327

※相談の時間や料金については、各法律事務所へご確認ください。



# 「まじころ」ひろば

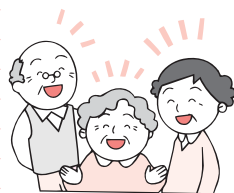
《平成24年2月1日〜平成24年2月29日》

## 認知症相談会

◆会場  
原町区福祉会館 相談室  
◆問合せ先  
☎23-4519 荒まで

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。  
お気軽にご相談ください。

◆日時  
平成24年4月9日(月)  
午後1時30分〜  
午後3時30分



### 編集後記

震災から、1年が経過しました。  
あの日から、一人ひとり、様々なことがあったと思います。  
3月10日前は、春には、多くの子どもたちが新学期に胸を躍らせ、夏、野馬追でみんなが活気づき、秋は、国見山がきのこ採りの方たちで賑わい、冬には、新年を祝う祭りが、各地区で行われていました。  
皆さんの力が以前の南相馬市の姿を、少しずつ取り戻してきていると思います。  
これからも、一歩また一歩と進んでいきましょう！  
南相馬市は、負けない！  
(T・S)



▶本多選手、ありがとう！  
(原一小一年一組のみんな)

### ■福祉基金

#### ○小高区

##### 【ご遺志金】

・玉川 廣之様(金谷)

故玉川 栄様(遺志として)

・富田 功様(金谷)

故富田 増徳様(遺志として)

・遠藤 孝夫様(小高)

故遠藤 フミ子様(遺志として)

・富田 隆範様(小谷)

故富田 多美様(遺志として)

・原 好光様(片草)

故原 ツルエ様(遺志として)

・木幡 憲一様(泉沢)

故木幡 貞喜様(遺志として)

・亀田 光一様(小屋木)

故亀田 安太郎様(遺志として)

・岡本 三男様(浦尻)

故岡本 清様(遺志として)

・志賀 弘章様(飯崎)

故志賀 キヨ様(遺志として)

##### 【ご遺志金】

・井上 貞信様(岡田)

社会福祉のために

#### ○鹿島区

##### 【ご遺志金】

・荒 義裕様(北海道)

故荒 哲子様(遺志として)

・松本 圭司様(南海老)

故松本 弘二様(遺志として)

#### ・但野 一博様(四区)

故但野 博貞様(遺志として)

#### ・但野 裕様(御山)

故但野 綾子様(遺志として)

#### ・高橋 正一様(角川原)

故高橋 カネヨ様(遺志として)

#### ・大塚 俊幸様(上寺内)

故大塚 トキ様(遺志として)

#### ・池上 茂様(栃窪)

故池上 登喜子様(遺志として)

##### 【ご遺志金】

・渡邊 満洲様(相馬市)

すみれデイサービスセンターへ

#### ・大畑 サト様(北海道)

箱ティッシュをすみれデイサービスセンターへ

#### ○原町区

##### 【ご遺志金】

・古内 輝信様(雫)

故古内 マスイ様(遺志として)

#### ・紺野 涉様(西町)

故紺野 等様(遺志として)

#### ・鈴木 國男様(桜井町)

故鈴木 タツ様(遺志として)

#### ・林 信幸様(大谷)

故林 幸一様(遺志として)

#### ・橋本 生長様(片倉)

故橋本 ハル様(遺志として)

#### ・平田 慶肇様(上高平)

故平田 チエ子様(遺志として)

#### ・高田 政伸様(上町)

故高田 トヨコ様(遺志として)

#### ・松村 和雄様(雫)

故松村 徳大様

#### ・穴戸 五月様(泉)

故穴戸 聖人様(遺志として)

#### ・田中 雄一様(見町)

故田中 清様(遺志として)

#### ・酒本 信二様(見町)

故酒本 重子様(遺志として)

##### 【ご遺志金】

・心をつなぐ歌のつどい  
社会福祉のために

・吉川 周太郎様(北原)  
社会福祉のために

・明治安田生命保険相互会社  
組合相双分会

・福島中央テレビ  
タオルなどを社会福祉のために

・24時間テレビチャリティー委員会  
24時間テレビ「愛は地球を救う」  
チャリティー福祉車両を原町区訪問介護事業所へ

・(株)ラジオ福島  
第34回通リゃんせ基金キャンペーン  
により点字盤を社会福祉のために

・株式会社ドール  
福岡ソフトバンクホークス  
本多 雄一 選手

被災支援としてバナナを学校給食等のために